

議会のあり方調査特別委員会 広報検討分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 30 年 10 月 31 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 32 分
出 席 委 員 名	◎浜口 和久 ○吉井 詩子 宮崎 誠 久保 真
	北村 勝 岡田 善行 品川 幸久
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 いせ市議会だより第 53 号の編集について
	2 議会の ICT 化について
	3 その他
説 明 者	山口調査係長、野村主事

## 会議の概要

浜口会長が開会を宣言し、直ちに会議に入り、「いせ市議会だより第53号の編集について」及び「議会のICT化について」を議題として協議し、議会のICT化推進のため、委員への連絡等における電子メールや議場内書画カメラについて、活用していくこととなった。また、議会放送のライブ（生）や常任委員会等の放送については各会派での意見も集約し、今後検討していくとの意見もあり、分科会を閉会した。

なお、詳細は次のとおり。

## 協議の内容

### 1 いせ市議会だより第53号の編集について

編集記事の内容については、3ページの「一般会計歳出決算額の前年度比較」欄、グラフの「その他」の項目について、前年度比21.9億円の増額となっていることから、詳しい要因を注釈に記載してはどうかとの意見があり、校正で対応することとした。続いて、議員の一般質問の欄において、見出しや本文の文字数制限をオーバーしている場合には文字を削減するべきであるとの意見、議員間で原稿の言い回しが異なることがあるが、文章表現は議員の裁量にある程度委ねるとの意見があった。最後に、表紙写真の募集について、これまで数点の応募があるが、被写体または所有者の肖像権に関しては写っている人物の承諾を得ていることを前提に採用するべきであることの再確認があった。

その他の編集記事については、事務局説明のとおり了承され、今後の字句の精査や校正については、正副会長に一任された。

### 2 議会のICT化について

前回の当分科会で事務局から議員への簡易な連絡等について、従来の紙やFAXによるものの替わりとして、電子メールの活用から始めてはどうかという意見があった。当分科会内の委員に対しては今後、試行的にメールを活用していくこととなり、分科会外委員にも確認し、実施できる範囲で行うこととした。

次に、議場内の書画カメラについては、当分科会の方針としては要領の内容等に問題がないかを確認し、準備が整い次第、活用していくことを確認した。

最後に議会のライブ（生）放送に関しては、実施について、各会派での意見も集約し、するのであればどの範囲までしていくのかを今後検討していくこととなったが、その前に現在放送が実施されていない常任委員会等の録画放送を検討すべきとの意見もあった。

次回開催は、12月3日月曜日の本会議散会後に開催することと決定し、閉会した。

上記署名する。

平成30年10月31日

会 長